

上海駐在員事務所を開設しました！

日本公庫中小企業事業は、昨年9月に、中小企業事業の海外拠点としてはバンコクに次ぎ2拠点目となる上海駐在員事務所を開設しました。また、11月には、お取引先現地法人の経営者など約200名を超える方々にお集まりいただき、当事務所開設記念セミナーを開催しました。本号では、この開設記念セミナーのご報告や当事務所の活動内容について、最近の中国投資のトレンドを交えながらご紹介します。

上海事務所開設 記念セミナーレポート

日本公庫中小企業事業では、海外で活躍されているお取引先に対し、積極的なサポートを行っています。特にアセアン地域や中国では、現地に進出されているお取引先の交流・



当公庫勝野代表取締役専務（中小企業事業本部長）による開会挨拶

情報交換の場として、毎年各地で、専門家によるセミナー等の企画を織り交ぜた交流会を開催しており、多くの参加者の方々からご好評をいただいております。

こうしたなか、お取引先の中国進出支援のため、中小企業事業の海外駐在員事務所としてはバンコクに次ぎ2拠点目となる上海駐在員事務所を昨年9月に開設しました。また、11月15日には、お取引先現地法人の経営者や、日本国内で中国ビジネスに携わる経営者、さらには中国の行政当局高官など計224名の方々にお集まりいただき、当事務所の開設記念セミナーを開催しました。

同セミナーでは、「中国経済と日系企業の中国ビジネスの展望」をテーマに、顧問弁護士の世民律師事務所・高師坤氏による講演が行われ



懇親会の様子

ました。また、お取引先に対する支援メニューの充実化を図るため、上海市の中小企業支援機関である「上海市中小企業発展服務中心」と日本公庫中小企業事業との間で、日中両国における中小企業同士のビジネス連携の促進を図ることを目的とした賞書も締結しました。

最近の中国投資動向と 日系企業のビジネス展開

足下の中国投資動向をみると、日本から中国への直接投資額（実行ベース）は、'11年に急増しています。中国商務省が発表した統計によると、1~10月の全世界からの中国に対する直接投資額は、950億ドルで、対前年比15.9%増となりましたが、うち日本は、58.5%増の54億ドルとなりました。景気低迷や信用不安に陥っているアメリカ（同18.1%減）や欧州連合（1.0%増）に比べると、その勢いは鮮明です。



林 智哉（はやし ともや）
上海駐在員事務所 駐在員
'00年4月、中小企業金融公庫（現日本政策金融公庫）入庫、財団法人日中経済協会上海事務所派遣、営業推進部国際グループ等を経て、'11年9月から現職。

当日の懇親会では、在上海日本国総領事館 泉総領事や、上海市外商投资企业协会会长・劉錦屏氏にもご出席いただき、日中各当局から当事務所への大きな期待が寄せられました。

日本から中国への投資ブームは、'80年代半ばの第1次ブーム、'90年代前半の第2次ブーム、'00年代前半の第3次ブームと大きく3つの波があり、その後は下火となっていました。現在は第4次投資ブームの渦中にあると認識されています。この第4次投資ブームの特徴は、①製造業の大型投資、②輸送機械部品メーカーの進出、③大手企業の中国統括

会社の設立、④上海市を中心とする華東地区での拠点拡大の4点が挙げられます。さらに今年'12年は、日中国交正常化40周年の節目の年にあたり、日本政府としても、幅広い分野で中国と交流を重ねていくこととしています。経済分野においては、日中間で関心の高いテーマ（環境、エネルギー、農産物貿易など）で活発な交流を深めるため、今後、両国共催での販売会等が予定されています。

このように官民挙げて中国国内販売を強化しようとする動きがみられることから、中国ビジネスを拡張する、または新たに開始する日系企業はますます増えてくるとみられます。

中小企業の事例と 上海事務所の活動

お取引先の中小企業においては、大衆消費者向けの市場参入をもちろみ、小売・サービス業の形態で進出する企業を充実させるために拠点拡大

を計画する企業が増加傾向にあると見受けられます。その中で、実際に当事務所がお伺いした特徴的な事業展開の事例をご紹介します。

〔事例1〕

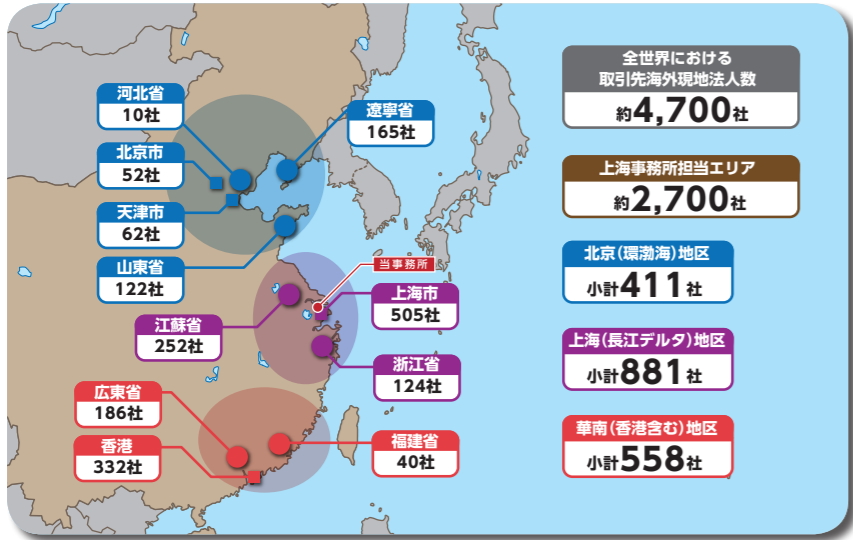
生菓子製造業者であるA社は、'06年から代理店を経由して、上海市内の高級スーパー等で中国国内販売を開始。輸入品であるため日本よりも高い店頭価格であるが、一定の販売実績を確保。更なる事業拡大を目指して、貿易会社を設立するともに、台湾に工場を建設することを計画している。

〔事例2〕

家庭用品製造業者であるB社は、今年4月に貿易会社を設立。中国の大手グループと提携し、テレビショッピング等を利用して販売促進に努める。商品は、中国がアセアン諸国との間で自由貿易協定（FTA）を締結していることもあり、B社のタイ工場から納入する予定。

当事務所では、中国本土、香港、マカオ及び台湾エリアを担当してお

図表 上海駐在員事務所の担当エリアにおける取引先現地法人数



上海駐在員事務所
住所: 上海市長寧区延安西路 2201号
上海国際貿易中心1616室
TEL: +86-21-6275-8908
駐在員名: 首席駐在員 諏訪 宣善
駐在員 林 智哉